

このマークは、統計法に基づく 国の統計調査であることを示 し、提出いただいた調査票情報 の秘密の保護に万全を期すこと をお約束するものです。

平成 25 年度 市民の社会貢献に関する実態調査 調査票

お答えいただく項目(内容)は、以下のとおりです。お答えいただく問数は、選択される回答により異なりますが、属性を除き最大で20問になります。

市民の社会貢献に関する実態調査 設問項目一覧						
	項目	対象				
属性						
・性別		全員の方				
・年齢		"				
・結婚		II .				
・住所(都道府県)		II .				
・職種		ıı .				
・会員		"				
・会費		「会員である」とお答えの方				
・世紀	帯全体の年間収入	全員の方				
7	ボランティア活動について(最大7問)					
1	ボランティア活動に対する関心の有無	全員の方				
2	ボランティア活動経験の有無	II .				
3	ボランティア活動に参加した分野	問2で「1~2」とお答えの方				
4	参加理由	11				
5	参加の妨げとなる要因	全員の方				
6	今後の参加意向・参加したい分野	II .				
7	国・地方自治体等への要望	II .				
1	寄附について(最大7問)					
8	寄附経験の有無	全員の方				
9	年間寄附額・寄附回数	問8で「1~3」とお答えの方				
10	寄附方法	II .				
11	寄附をした相手	II .				
12	寄附をした分野	II .				
13	寄附理由	"				
14	寄附の妨げとなる要因	全員の方				
N P O 全般について (最大 6 問)						
15	NPO法人に対する関心	全員の方				
16	改正NPO法に対する関心	"				
17	認定・仮認定NPO法人に対する認識	"				
18	認定・仮認定NPO法人への寄附	"				
19	認定・仮認定NPO法人へ寄附をしたいと思わない理由	問 18 で「2」とお答えの方				
20	NPO法人(認定・仮認定含む)の情報公開	全員の方				

〔性別〕 【全員の方にお聞きします】

あなたの性を記入してください。

- 1.男 2.女

〔年齢〕【全員の方にお聞きします】

あなたの年齢を記入してください。

- 1.20代 2.30代

- 3.40代 4.50代 5.60代

[結婚]【全員の方にお聞きします】

あなたの独身・既婚を記入してください。

- 1.独身 2.既婚

〔住所(都道府県)〕【全員の方にお聞きします】

あなたが住んでいる都道府県を記入してください。



[職種]【全員の方にお聞きします】

あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(✓は1つ)

- 1.会社員
- 2. 自営業・家族従業者
- 3. 公務員
- 4. 団体職員
- 5.派遣・契約社員、パートタイム従業者、アルバイト
- 6. 主婦・主夫
- 7. 学生
- 8.無職(求職者、退職者を含む。主婦・主夫、学生を除く)
- 9. その他

〔会員〕【全員の方にお聞きします】

あなたはNPO法人の会員ですか。(NPO法人については、12ページをご覧ください。)

1.会員である 2.会員でない

選択肢「1」を選択した方 〔会費〕へ 選択肢「2」を選択した方 〔世帯全体の年間収入〕へ

[会費]【「1.会員である」とお答えになった方にお聞きします。】

あなたが会員であるNPO法人の年会費はおよそいくらですか。(✓は1つ)

- 1.なし
- 2.5千円未満
- 3.5千円以上~1万円未満
- 4.1万円以上~3万円未満
- 5.3万円以上~6万円未満
- 6.6万円以上~12万円未満
- 7.12万円以上

[世帯全体の年間収入]【全員の方にお聞きします】

あなたの世帯全体の年間収入(税込み額)は、およそどのくらいですか。(✓は1つ)

- 1.300万円未満
- 2.300万円以上~500万円未満
- 3.500万円以上~600万円未満
- 4.600万円以上~800万円未満
- 5.800万円以上~1,000万円未満
- 6 . 1,000 万円以上

ボランティア活動について

〔ボランティア活動に対する関心の有無〕

問1 【全員の方にお聞きします】

あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。(✓は1つ)

- 1. 関心がある(東日本大震災発生前から関心があった)
- 2. 関心がある(東日本大震災発生後、関心を持つようになった)
- 3. あまり関心がない
- 4.まったく関心がない
- 5.その他(具体的に

〔ボランティア活動経験の有無〕

問2 【全員の方にお聞きします】

あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。(✓は1つ)

)

- 1. したことがある(東日本大震災発生前からしていた)
- 2. したことがある(東日本大震災発生後、するようになった)
- 3. したことがない

選択肢「1~2」を選択した方 問3へ 選択肢「3」を選択した方 問5へ

[ボランティア活動に参加した分野]

問3 【問2で「1~2.したことがある」とお答えになった方にお聞きします】 あなたは平成24年度(平成24年4月~平成25年3月)にどのような分野のボラン ティア活動に参加したことがありますか。(複数回答可)

(東日本大震災関連とそれ以外で分けてお答えください。)

	東日本大震災関連	東日本大震災関連を除く
1.保健・医療・福祉		
2.教育・研究		
3.まちづくり・まちおこし		
4 . 芸術・文化・スポーツ		
5.自然・環境保全		
6.災害救助支援		
7.地域安全		
8.人権・平和		
9. 国際協力・交流		
10.子ども・青少年育成		
11.雇用促進・雇用支援		
12.平成24年度は、ボランティア活		
動に参加していない		
13.その他		
(具体的に)		

『東日本大震災関連』とは、東日本大震災の被災者・被災地支援などのためのボランティア活動を指し、『東日本大震災関連を除く』とはそれ以外のボランティア活動を指します。

〔参加理由〕

- 問4 【問2で「1~2.したことがある」とお答えになった方にお聞きします】 あなたにとって、ボランティア活動に参加する理由は何ですか。(複数回答可)
 - 1.活動を通じて自己啓発や自らの成長につながると考えるため
 - 2. 職業人や住民としての責務を果たすため
 - 3.困っている人を支援したいという気持ち
 - 4. 知人や同僚等からの勧め
 - 5. 自分や家族が関係している活動への支援
 - 6. 社会的に評価されるため
 - 7. 自分が抱えている社会問題の解決に必要だから
 - 8. その他(具体的に:

[参加の妨げとなる要因]

問5 【全員の方にお聞きします】

ボランティア活動に参加することに妨げとなることはありますか。(複数回答可)

- 1.ボランティア活動を行いたいが、十分な情報がない
- 2.活動に参加する際の経費(交通費等)があり、経済的負担が大きい
- 3.活動に参加しても、実際に役に立っていると思えない
- 4.活動に参加する時間がない
- 5.活動に参加するために、休暇取得等を行う必要がある
- 6. ボランティアを受け入れる団体・NPO等に対する不信感があり、信頼度に欠ける
- 7.活動を行う際の保険が不十分
- 8.特に妨げとなることはない
- 9. その他(具体的に:

〔参加したい分野〕

問6 【全員の方にお聞きします】

あなたが今後参加したいボランティア活動の分野を選んでください。(複数回答可) 既に参加したことがあり、引き続き参加したい分野も含めてお答えください。

- 1.保健・医療・福祉
- 2.教育・研究
- 3 . まちづくり・まちおこし
- 4 . 芸術・文化・スポーツ
- 5.自然・環境保全
- 6.災害救助支援
- 7. 地域安全

- 8.人権・平和
- 9. 国際協力・交流
- 10. 子ども・青少年育成
- 11.雇用促進・雇用支援
- 12.ボランティア活動に参加したいと思わない

)

)

13. その他(具体的に)

[国・自治体等への要望]

問7 【全員の方にお聞きします】

ボランティア活動について、国や自治体等にどのような事を望みますか。(複数回答可)

- 1 . ボランティアを受け入れる団体・NPO等に関する情報提供や情報発信を充実すべき
- 2.ボランティア活動を行いたい人と、受け入れる人を結びつける人(団体等)を養成・支援すべき
- 3.ボランティア活動の学習機会を充実すべき
- 4. ボランティア保険への加入推進等、事故への対応を整備すべき
- 5.ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及を行うべき
- 6 . ボランティアを受け入れる団体・NPO等に対する経済的な支援を行うべき
- 7.特になし
- 8. その他(具体的に:

寄附について

『寄附金』に関する説明

ここでは、以下の2つの要件を満たすものを「寄附金」といいます。

支出する側に任意性があること

金銭寄附金(時には物品も含む。)を出す人自身が、その金銭寄附金(時には物品)を出すか出さないかを自由に決定でき、かつその金額も自由に決めることができること。

直接の反対給付がないこと

金銭寄附金(時には物品も含む。)を出した人が、その支出した金銭寄附金(時には物品も含む。)の代わりに、一般に流通するような商業的価値を持つ商品やサービスなどを受け取らないこと。

[寄附経験の有無]

問8 【全員の方にお聞きします】

あなたは、寄附(募金、現物寄附等)をしたことがありますか。(複数回答可)

- 1.金銭による寄附をしたことがある
- 2.現物等による寄附をしたことがある
- 3. その他(具体的に:

)による寄附をしたことがある

4. 寄附をしたことがない

選択肢「1~3」を選択した方 選択肢「4」を選択した方

問9へ 問14へ

[年間寄附額·寄附回数]

問9 【問8で「1~3.寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】 <u>平成24年度(平成24年4月~平成25年3月)</u>に

寄附をした金額(金銭による寄附のみ)と、寄附をした回数(現物寄附を含む)を ご記入ください。

東日本大震災関連とそれ以外で分けてお答えください。

<u>寄附額については、</u>あなた個人の金額と、<u>世帯全体</u>の金額に分けてお答えください。 平成 24 年度は寄附をしていない場合は、「0」とご記入ください。

		(年間)寄附金額	(年間)寄附回数
東日本大震災関連	あなた	円	
宋口华八辰火矧连	世帯全体	円	
東日本大震災を除く	あなた	円	回
米口平八辰火で味く	世帯全体	円	

『東日本大震災関連』とは、東日本大震災の被災者・被災地支援のための義援金(被災者に直接届けられる見舞金)や支援金(NPO法人等の支援活動に対する寄附)などを指し、『東日本大震災関連除く』はそれ以外の寄附金を指します。

[寄附方法]

- 問 10 【 問 8 で 「 1 ~ 3 . 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします 】 あなたが、寄附を行った方法は何ですか。(複数回答可)
 - 1.街頭募金
 - 2.設置されている募金箱(「1.街頭募金」を除く)
 - 3.銀行等での振込み・口座引落とし
 - 4. 直接手渡し
 - 5.クレジットカード等の利用(ポイントの利用含む)
 - 6.現物寄附(品物の郵送等)
 - 7. 寄附付商品の購入
 - 8.マッチングギフト()
 - 9. その他(具体的に:

「マッチングギフト」とは、企業や団体などが社会貢献のために寄附や義捐金を募る際、 寄せられた金額に対して企業側が金額の上乗せを行い、寄附金額を増やした上で同じ寄附 対象に寄附をするという取り組み。

[寄附をした相手]

問 11 【 問 8 で「 1 ~ 3 . 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします 】 あなたが、 <u>平成 24 年度(平成 24 年 4 月 ~ 平成 25 年 3 月)</u>に寄附をした団体・N P O法人等はどこですか。(複数回答可)

)

- 1. 町内会・自治会
- 2.NPO法人
- 3. 政治団体、宗教法人
- 4. 赤い羽根共同募金・日本赤十字社
- 5 . 上記以外の非営利法人
- 6. 都道府県・市町村
- 7. どこに寄附したかわからない
- 8. 平成24年度は寄附をしていない
- 9. その他(具体的に:

〔寄附をした分野〕

問 12 【 問 8 で「 1 ~ 3 . 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします 】 あなたが、 **平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 ~ 平成 25 年 3 月)** に寄附をした分野はどちらですか。(複数回答可)

東日本大震災関連とそれ以外で分けてお答えください。

	東日本大震災関連	東日本大震災関連を除く
1.保健・医療・福祉		
2.教育・研究		
3.まちづくり・まちおこし		
4 . 芸術・文化・スポーツ		
5.自然・環境保全		
6.災害救助支援		
7.地域安全		
8.人権・平和		
9. 国際協力・交流		
10.子ども・青少年育成		
11.雇用促進・雇用支援		
12 .平成 24 年度は寄附をしていない		
13. その他		
(具体的に)		

『東日本大震災関連』とは、東日本大震災の被災者・被災地支援のための義援金(被災者 に直接届けられる見舞金)や支援金(NPO法人等の支援活動に対する寄附)などを指し、 『東日本大震災関連除く』はそれ以外の寄附金を指します。

〔寄附理由〕

- 問 13 【問 8 で「 1 ~ 3 . 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】 あなたが、寄附をした理由はどのようなものですか。(複数回答可)
 - 1.社会の役に立ちたいと思ったから
 - 2.町内会・自治会の活動の一環として
 - 3.職場の取組の一環として
 - 4. 知人や同僚などからの勧め
 - 5. 自分や家族が関係している活動への支援
 - 6. 自分が抱えている社会問題の解決に必要だから
 - 7. 自分が支援したい団体・NPO等だったから
 - 8.その他(具体的に:

〔寄附の妨げとなる要因〕

問14 【全員の方にお聞きします】

あなたが、寄附をするにあたり妨げとなることはありますか。(複数回答可)

)

)

- 1. 寄附を行う先(団体等)の、十分な情報がない
- 2. 寄附の手続がわかりにくい
- 3. 寄附をしても、役に立っていると思えない
- 4. 寄附先の団体等に対する不信感があり、信頼度に欠ける
- 5.特に妨げとなることはない
- 6. その他(具体的に:

回答後、問15へ

NPO全般について

『特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)』等に関する説明

1.「NPO法人」について

平成 10 年 12 月から特定非営利活動促進法(以下「NPO法」という。)が施行され、営利を目的としないボランティア団体などがこの法律に基づいて法人格(いわゆる「NPO法人」)を取得できるようになりました。

- 2.「改正特定非営利活動促進法(以下「改正NPO法」という。)」の施行について 平成24年4月1日施行の「改正NPO法」の主な改正点は以下のとおりです。 NPO法人に関する事務を地方自治体で一元的に実施
 - ・所轄庁の変更

2以上の都道府県に事務所を設置するNPO法人の所轄庁事務は、その主たる事務 所の所在する都道府県(従来の内閣府から変更)が、その事務所が1の指定都市区 域内にのみ所在するNPO法人にあってはその指定都市が行うようになりました。

・認定事務も地方自治体で実施

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する ものは、所轄庁(都道府県知事又は指定都市の長)の認定を受けることができるよ うになりました。

制度の使いやすさと信頼性の向上のための見直し

・申請手続きの簡素化・柔軟化

所轄庁への届出のみで定款の変更を行うことができる事項(役員の定数等)が追加されました。また、社員総会の決議について、書面等による社員全員の同意の意思表示に替えることができるようになりました。

・会計の明確化

NPO法人が作成すべき計算書類のうち、「収支計算書」が「活動計算書」(活動に係る事業の実績を表示するもの)に変更されました。

認定制度の見直し

・認定基準の緩和

認定を受けるための基準が緩和されました。また、設立初期のNPO法人には財政 基盤が弱い法人が多いことから、1回に限りスタートアップ支援としてPST基準 を免除した仮認定(3年間有効)制度が導入されました。

[NPO法人に対する関心]

問 15 【全員の方にお聞きします】

非営利活動を行うNPO法人に対し、関心はありますか。(✓ は 1 つ)

- 1.NPO法人に関心がある
- 2.NPO法人に関心がない
- 3. どちらでもない

[改正NPO法に対する関心]

問 16 【全員の方にお聞きします】

特定非営利活動促進法は平成 10 年 12 月から施行され、申請手続きの簡素化・柔軟化 および会計の明確化等、制度の使いやすさと信頼性の向上等の改正が平成 24 年 4 月に 行われましたがご存知ですか。(✓ は 1 つ)

)

- 1.改正及び改正内容を知っていた
- 2. 改正があったことは知っていたが内容は知らなかった
- 3. 改正があったことを知らなかった
- 4 . N P O 法に興味がない
- 5. その他(具体的に:

[認定・仮認定NPO法人に対する認識]

問 17 【全員の方にお聞きします】

NPO法人において、一定の基準を満たすことができた法人については、認定・仮認定NPO法人となり、認定・仮認定NPO法人に寄附を行った者は、税制の優遇措置を受けることをご存知ですか。

- 1.知っていた
- 2.知らなかった

『認定・仮認定NPO法人』等に関する説明

(1)「認定・仮認定NPO法人」について

認定・仮認定NPO法人とは、一定の基準を満たすものとして所轄庁の「認定・仮認定」を受けたNPO法人のことです。「認定・仮認定NPO法人」と「認定・仮認定NPO法人 に寄附した者」は、各々税制の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、内閣府のホームページ

https://www.npo-homepage.go.jp/about/nintei.html をご覧ください。

(2)「認定・仮認定NPO法人への寄附に伴う税制優遇措置の拡大」について 『新寄附税制』の施行(平成23年6月30日)に伴い、寄附金控除の還付率がアップしています!!

平成23年6月前(改正前) 平成 23 年 6 月以降(改正後) (例1)年収300万円の方が1万円寄附し (例1)年収300万円の方が1万円寄附し 税額軽減額 た場合、1,200円(所得税400円、 た場合、4,000円(所得税 3,200 が、約3.3倍 住民税800円)税額が減少。 円、住民税800円)税額が減少。 (例2)年収600万円の方が2万円寄附し (例2)年収600万円の方が2万円寄附し 税額軽減額 た場合、3,600 円(所得税 1,800 た場合、9,000円(所得税7,200円、 が、2.5 倍 円、住民税 1,800 円) 税額が減少。 住民税 1,800円)税額が減少。

[認定・仮認定NPO法人への寄附]

問 18 【全員の方にお聞きします】

あなたは、認定・仮認定NPO法人に寄附をしたいと思いますか。

- 1.寄附をしたいと思う
- 2. 寄附をしたいとは思わない

選択肢「1」を選択した方 問 20 へ 選択肢「2」を選択した方 問 19 へ

[認定・仮認定NPO法人へ寄附をしたいと思わない理由]

問 19 【 問 18 で「 2 . 寄附をしたいと思わない」とお答えになった方にお聞きします】 寄附をしたいと思わない理由は何ですか。(複数回答可)

- 1. NPO法人のことをよく知らない
- 2.NPO法人以外の法人や団体に寄附をするため
- 3. 寄附金の還付率が低いため
- 4. 寄附先を選ぶ上で税控除は重視していないため
- 5. その他(具体的に:

[NPO法人(認定・仮認定含む)の情報公開]

問20 【全員の方にお聞きします】

NPO法人(認定・仮認定含む)へ寄附を行う場合、必要と考える情報は何ですか。(複数回答可)

)

)

- 1. 寄附金による活動内容や成果
- 2. 寄附金により購入した商品・サービスの一覧表
- 3. 法人の財務状況の報告
- 4 . 法人の役員や職員の名簿
- 5. その他(具体的に:

調査はこれで終了です。長時間、ありがとうございました。